

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 180-8538
住 所 東京都武蔵野市中町1-17-3 白木屋三鷹ビル
氏 名 株式会社 モンテローザ 印
代表取締役社長 大神 輝博
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 モンテローザ		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-1		
該当する事業者 の要件	☒ 規則第4条第1号該当事業者		
	☐ 規則第4条第2号該当事業者		
	☐ 規則第4条第3号該当事業者		
	☐ 規則第4条第4号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	M	宿泊業、飲食サービス業
	中分類	76	飲食店
主たる事業 の内容	外食事業		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		1,514 k l
	☐ 自動車の台数		台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	店舗開発部 不動産管理課
		所在地	東京都武蔵野市中町1-17-3
	電話番号		0422-36-8188
	FAX番号		0422-36-7588
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ～ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	省エネ対策を推進を目指し、本社・店舗の推進体制を構築するとともに、下記対策を中心にモンテローザ全体で地球温暖化の防止に取り組みます。 ・店舗での空調・厨房施設の管理・点検などによる運用改善 ・省エネ型の厨房設備や照明の導入による設備改善 など (詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり)
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・樹脂箸の利用 ・食料自給率の向上に向けた対策 ・森林の保全活動 ・総合物流における温暖化ガス排出量の抑制 ・食品リサイクルの推進 など (詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり)
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

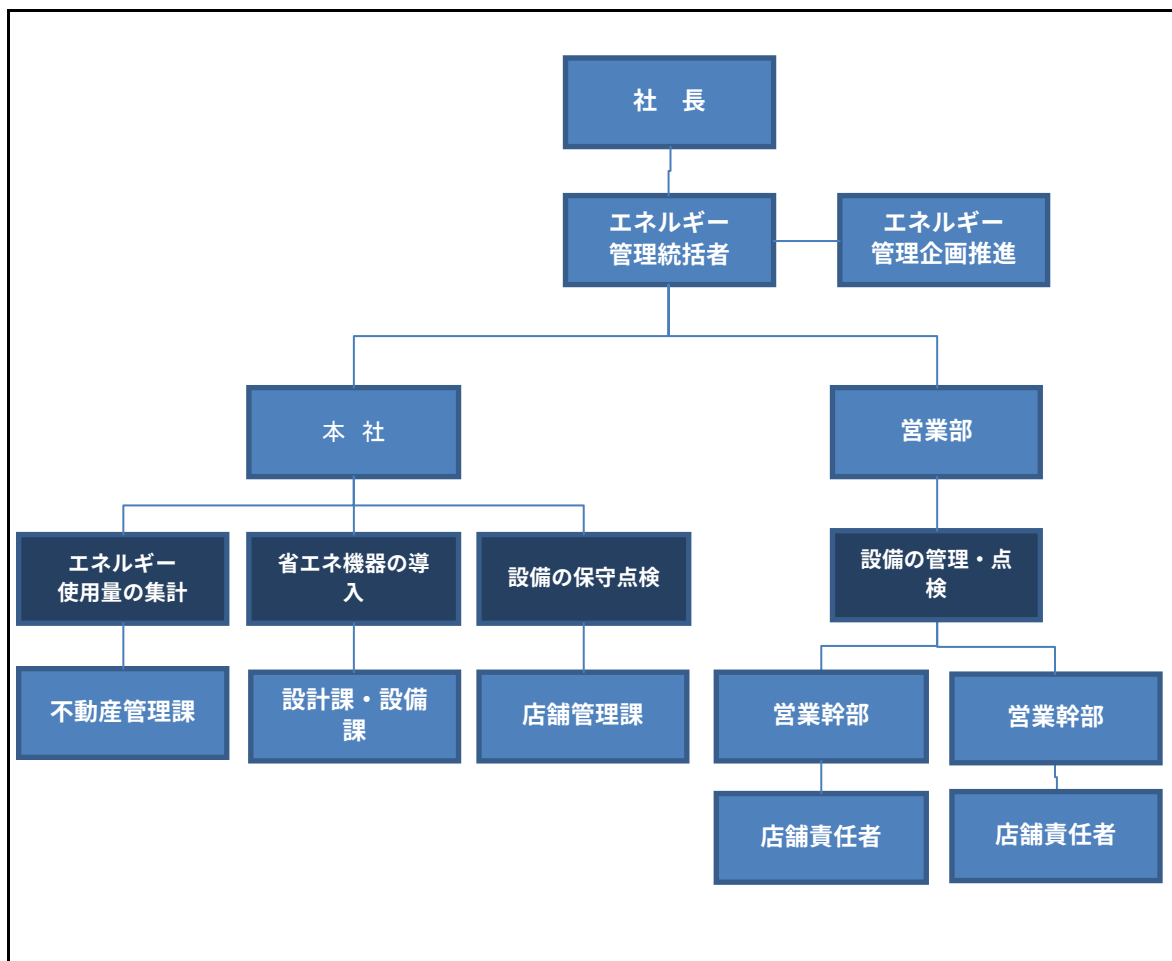
1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

株式会社モンテローザは、大自然の恵みに感謝し、地球環境に配慮するフードサービス企業として、本社・店舗の「省資源・省エネルギーの推進」を図り、次の省エネ対策に取り組めます。

- ・省エネ型の空調・厨房設備や照明を導入し、省エネルギー型店舗の開発・導入を順次行います。
- ・空調の温度管理、設備の日常点検を徹底し、エネルギー使用量の削減に努めます。
- ・本社・店舗のエネルギー使用量を集計し、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを強化します。
- ・従業員への環境教育を通じて、社員の省エネ意識の向上に努めます。

上記対策を通じて、モンテローザ全体で地球温暖化の防止に取り組むとともに、環境に配慮した企業として、環境方針の達成を目指します。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成21年度	目 標 年 度	平成24年度
基 準 排 出 量	(実) 2,532 t-CO ₂ (調) 2,100	目 標 排 出 量	(実) 3,017 t-CO ₂ (調) 2,503
削 減 率	(実) -19.2 % (調) -19.2	削 減 量	(実) -485.0 t-CO ₂ (調) -403.0

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量	店舗数	単 位	t-CO ₂ /店舗
基 準 年 度 の 値	72.34	目 標 年 度 の 値	70.17
削 減 率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	エネルギーの総使用量は、店舗数の増加に比例して今後も増加するため。		

ウ 目標設定に関する考え方

全国ならびに川崎市内の店舗数は今後も増える予定であり、エネルギーの総使用量も店舗数に比例して増加する。そのため、省エネ法と同様にエネルギー消費原単位を「店舗数」として、1店舗あたりのエネルギー使用量を年平均1%以上の削減を目標に設定しました。

この目標を達成するため、市内の各店舗では、社内マニュアルに基づく空調設備・厨房設備・照明設備の運用管理と日常点検を通じて、エネルギー使用量の削減を図ります。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

モンテローザでは、1店舗あたりのエネルギー使用量を年平均1%以上の削減を目指し、本社・店舗の推進体制を構築するとともに次の取り組みを通じて、モンテロ地球温暖化の防止に取り組みます。

- ・店舗では、空調の温度管理や厨房設備の日常点検などの取り組みを通じて、エネルギー使用量の削減を図ります。
- ・本社では、省エネ型の店舗機器（空調機器・厨房機器照明など）を導入し、省エネルギー型店舗の開発・導入を順次行います。

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)	○推進体制の整備 社内の省エネ対策に関わる役割・責任を見直し、効率的な推進体制を構築する。 ○管理基準の作成・変更 店舗設備に関する社内マニュアル・資料を見直し、各設備の省エネ対策を徹底する。 ○主要設備等の保全管理 店舗設備の定期的なメンテナンス、保守点検を行い、設備不良を未然に防ぐ。 ○エネルギー使用量の管理 全店舗のエネルギー使用量を集計・比較を行い、使用量の見える化・削減意識の向上を図る。 ○空気設備の運用管理 冷暖房の温度設定・管理をお客様のニーズに応じて最適な温度に設定する。 ○照明設備の運用管理 省エネ型の電球（ＬＥＤ照明など）の導入を促進し、照明に関わる電力消費量の削減を図る。 ○厨房設備の運用管理 冷凍冷蔵庫の設定温度の管理、食材の保存場所の明確化による使用方法の適正化を図る。
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 3 号該当者等)	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

温室効果ガスの排出量の削減方法として、自社で出来る運用改善・設備改善などの省エネ対策だけでなく、テナントのビルオーナー・管理会社などとともに、再生エネルギーの利用促進に向けた対策の推進に努め、積極的に再生可能エネルギーの利用に努めます。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

これまでに環境への取り組みとして、環境マネジメントシステムを導入し、平成12年に本社で国際規格「ISO14001」認証を取得。
その後、平成16年には直営飲食店全店にその範囲を拡大し、モンテローザ全体で地球温暖化対策に取り組んでおります。

これまでに取り組んできた主な地球温暖化対策の内容

- ・省エネタイプの電球型蛍光灯の導入
- ・店舗設備の日常点検の徹底
- ・電気、ガスなどの店舗光熱費の開示

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

○樹脂箸の利用

店舗で使用する箸を使い捨ての割箸からきれいに洗って繰り返し使える箸への切り替え、資源の枯渇の防止とごみの排出抑制を図っています。

○食料自給率の向上に向けた対策

日本政府が推進する食糧自給率の向上に向けた国民運動「FOOD ACTION NIPPON」に推進パートナーとして参加し、国産農作物を使用した商品の開発・販売を通じて、生産と利用の促進を図っています。

○森林の保全活動

募金活動として、毎月各店舗にお客様のご厚意により頂戴した募金を、環境保全や地域活動の支援として、財団法人オイスカの「子供の森」計画に寄付しています。

○総合物流における温暖化ガス排出量の抑制

店舗への食材等の配送コースの見直しと輸送距離の確認を通じて、総輸送距離を把握することにより、総合物流における温暖化排出量の抑制を図ります。

○環境教育の実施

従業員を対象に定期的に環境教育を行うことにより、日常業務に関わる環境影響を認識させることにより、店舗の環境活動の向上を図ります。

○食品リサイクルの推進

店舗から排出される食品残さのリサイクルとして、たい肥化、バイオマスエネルギーによる発電などを通じて、食品リサイクルの推進を図ります。
また使用済み食用油を工業用燃料として再利用する他、環境負荷の少ない軽油代替燃料として再利用しています。

○環境に配慮された商品の積極的利用

ペットボトルの再生繊維を使用した「エコマット」や再生紙・植物性インクを使用した広告チラシ（印刷物）など、再生資源を原料にした商品を積極的に利用しています。

○梱包資材等の減量化

繰り返し使える折りコンテナの利用や商品の簡易パッケージの採用により、梱包資材の廃棄物発生量の抑制を図っています。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	2,532	t-CO ₂
(調)	2,100	

イ 第 3 号該当者等

	t-CO ₂
--	-------------------

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	0
300～400kl 未満	0
200～300kl 未満	0
100～200kl 未満	0
100kl 未満	35

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--